

特定機能病院としての大学附属病院本院 に係るこれまでの議論の整理を踏まえた 今後の進め方等について

特定機能病院としての大学附属病院本院に係るこれまでの議論の整理 を踏まえた今後の進め方等について

- 第23回の検討会（令和7年2月26日）において、特定機能病院のあり方に関するこれまでの議論の整理として、大学病院本院である特定機能病院のあり方について整理案を提示し、概ね了承をいただいたところ。
- 今後は、「基礎的基準」の案を具体的にお示しするとともに、「発展的（上乘せ）基準」についても、その具体的な指標をお示しする。その際、地域の実情によって当該基準の達成が著しく困難なものとならないよう留意すること等とされていることから、地域等における前提条件を勘案した値の算出等やいくつかの値を統合した指標等の考え方を併せてお示しするとともに、わかりやすい提示方法等についてもお示しすることとする。
- なお、併せて、これらの指標の算出等に必要な実績報告等についても検討を行なう。その際、特定機能病院の実績報告は、前年度の値を報告しているものであるが、必要な情報について、国が特定機能病院を対象とする調査等を行うことにより情報収集し、検討に活用するとともに、必要に応じて公表することも検討してはどうか。
- また、これまで、本検討会において、特定機能病院が地域で一体となって高度な医療を提供する基盤となることの重要性等が指摘されてきたが、これまで指摘されてきた地域の最後の砦としての機能など、地域全体を勘案した機能について等の、複合的な評価が必要なものについては、新たな地域医療構想・医師偏在対策等の詳細が明らかになった後に検討する必要があるものも含まれることに留意する。